

# 一八三三年庄内沖地震における越後の津波到達点と水死者数

矢田俊文（新潟大学災害・復興科学研究所）

はじめに

一八三三年十月二十六日に起った庄内沖地震による津波は、信濃川を遡上して近世新潟町（新潟市中央区）まで到達した。また新川（新潟市西区）を遡上して、津波は内陸二・五キロメートルまで到達したが、阿賀野川など他の河川の津波到達点はまだ明確になっていない。

津波による新発田藩領の水死者数は、松ヶ崎浜村三人、河渡村一人、網代浜村一人であったが、新発田藩領以外の越後の死者数については深く追究されていない。

本稿では、いまだ確定されていない越後における一八三三年庄内沖地震の阿賀野川の津波到達点と荒川河口の水死者数を、鶴岡市郷土資料館所蔵『大泉昆録』<sup>3</sup>所収の文書を検討するなかで明らかにする。

## 1 庄内沖地震における阿賀野川の津波到達点

1では、一八三三年庄内沖地震による阿賀野川の津波到達点を、文書によって明らかにする。

文書1は、鶴岡市郷土資料館所蔵『大泉昆録』所収の文書で、西海三郎右衛

門の倅三郎次が上京する道中、途中の越後で地震と津波にあった様子を庄内沖地震が起こった十月二十六日の翌日の二十七日に認めたものである。

### 【文書1】

西海三郎右衛門倅三郎次上京、道中越後地にて地震・津浪の難逢模様書、宿許へ遣し候文通の写

一、十月廿六日、筑地の駅七ツ時出立、真野村と申処江着致し、夫々川船に乗合、荷物とも一艘仕立船致し候、出羽屋次郎右衛門ト申者取斗候エハ、万事任其意申候、船頭何某随分さつ知もあり、働もあり、替船に五里余通船いたし、松ヶ崎と申所へ着致し候、本の根、下にもあり陸往来も此所渡し場の由也、川幅広く、俄に浪立候ゆへ、船中何れも塩込可有之哉と伺居候得共、波不静付、手伝老人相雇、兩人にて替船乗切候得ハ、無程静相成申候、乍去船頭何とか心替りせん、迎も新潟迄は参り着可申と申聞候ニ付、色々なため候得共、一円聞入不申、頓而老人小言を申給候は、竿もさし入不申躰御座候、家来之喜四郎大キに世話やき、既引縄抔致候事候得共、しきりに雨風打置、迎も新潟川乗り場着可申と一同評議返し、船相戻させ申候、寺山村と申所へ我等駕籠とも送り呉候、雨は次第強くなり、日差暮難儀一方ならず、大太郎兵衛人足廻し、其為上木戸村へ差向申候

一、乗合之役船追々之咄、以前松ヶ崎茶屋ニ休ミ居候所、大地震にて茶屋も潰れ、其外多く家も潰候間、大地は三、四尺ヒビ入候、扱もく恐ろしき事と皆様ハ御仕合也と申事也、余り虚言ゆへ実否如何と相届居候所、川岸通り呼声致し、只今対馬やと申所津浪打込、親は子を捨、子は親を捨、逃去候躰、助ヶ呉くと申女有之、扱も地震疑なく、気味悪くハ候へとも、同勢無事之勇気を持、駕籠ハ喜四郎と船頭に為掛、寺山村へ趣き申候

扱、此寺山村と申処、本宿ニ無之候得は、大変事之砌、止宿等之儀無心元ニ付、沼垂迄打越申度趣ニて、何分人足頼入度、役人元へ申入候所、早速取斗呉申候、人足四人ニ駕籠為掛、名子へ申合、役人村外迄見送り呉申候但、此役人殊之外氣のき候人にて、厚意ニ取斗呉、既ニ難儀ニ候ハ、御泊り可被成様申呉候得共、大地震之儀は松ヶ崎、対馬屋、上木戸、下木戸、寺山辺は別而珍事と相察し、相成丈ヶ新潟近くと沼垂さして夜入通行いたし候

但、此寺山と申所ハ上木戸、下木戸之相<sup>本ノマ、</sup>御座候て、寺山<sup>上</sup>木戸へ出申候

一、人足ニ地震之様子承候得は、大地ニ、三尺割と、青砂涌出之よし、怪我人等は無御座候趣ニ御座候

一、上木戸村へ参候所、御先触人足出し置候得共、騒動ニ付引戻候趣ニ而、寺山之者急ニ相頼、沼垂之駅迄相送申候

一、沼垂之駅ニ参候所、先触之通り、待受候様子、其俣大津屋半四郎と申家へ先達致し候、此家近年之普請ニ相見<sup>江、</sup>大屋ニ而大丈夫之家ニ御座候、其外役人前深切之事共、取斗預り申候

一、同所地震之様子、近年三条之変事方強く候趣、既ニ諸具取仕舞、人ワト云ハ逃支度而已ニ御座候、船持寄ニは此所家数も多く、場所もよし、本駅ニ有

之候ゆへ、睨と落付申候折ニ、地震にさわき出候間、駅役人へ頼入、不寝之番人兩三人遣し呉候様申遣候処、急<sup>而</sup>旅宿為用意、人足共<sup>トモ</sup>式拾人程取揃置候趣ニ而、番人式人早速遣し呉申候

但、右式人之者へは手擲差遣し候儀、勿論之儀、其外昨晩<sup>る</sup>働呉候小走躰之ものへ、酒代有候所、取受不申、其上寺山之人足共<sup>ハ</sup>過分之酒代等被下候段<sup>本ノマ、</sup>入持申候、此辺都<sup>而</sup>手擲等之儀は、役前へ届出候哉ニも相見、役前<sup>江</sup>不濟被下候も同様と申聞候

一、船中之荷物并太郎兵衛とも其俣参着致し候、扱太郎兵衛儀、下木戸村へ相向候由にて、人足とも早速持合いたし、殊ニ役人前厚く取斗、右変事有之ニ付、式拾人余り人足差出し、万事取斗呉候趣、駅役人見舞可出筈、失礼之趣杯迄申遣候、殊一点之無滞、万端都合能く一同無事、大慶不少相歎申候、右はか様ニ船中之難儀相認候得共、畢竟船に乗りてより右之大地震を不知に罷在、只松ヶ崎之渡し場、波高き而已ニ覺へ、其外一点之無異議誠ニ仕合と申、高運と申、御推察可被成存候、<sup>本ノマ、陸成道、上同し</sup>騒道中ニ御座候ハ、松ヶ崎と申所へ泊りニ相成候積り、扱も恐敷変事のかれ、また船頭之心替り敷不思議なり、地震・津浪之変事共、後になり、先になり、皆川の内と相察申候、弥以開運之吉事一同相歎申候、乍憚御推察可被成存候

#### 新潟表地震之事

一、廿七日沼垂より新潟へ趣き、川の内囲船ヨリ浮置候船は、昨日之津浪にて突合、押合、ミヨシを砕き、扱を折り、或は浪に引下ヶ、突上ヶられ、さんく<sup>ハ</sup>に痛ミ、谷地之中やら、岡ニやら押流され候船々数十艘之痛と、船数凡式百艘程之内、無事船は聊ニ相見<sup>江</sup>申候、誠ニ前代未聞之珍事ニ御座候、其上、川岸通り地面五七寸、又は壹尺斗り割レ、底より青砂涌出し申候

一、町方土藏家少々ツ、壁落候得共、潰れ不申、其外怪我人等は在町無之趣ニ

御座候、渡し場、或は綱引アミ船之類怪我多く有之よし候得共、又は暎アツと相分不申、誠ニ新潟ノ川一方ならぬ騒動ニ御座候

右荒増之処、早々申上候、上方筋之儀は干今相分不申候得共、三、四里上も津浪之よし相聞へ、是にて登りは先ッ安堵之方ニ御座候、其表之儀如何御座候哉、是而已御案事申上候、大方は羽州之洪水、越後之地震・津浪ニ有之と奉存候、尚追々可申上如此御座候、道中筋之儀、駅々宿々誠ニ厚意之取斗ニ候、聊も乍憚御案事被下置間敷候也

十月廿七日 認

西海三郎次

文書1の差出人西海三郎次の父は西海三郎右衛門である。西海三郎右衛門家は、鶴岡藩城下町一日市町（鶴岡市）で御米宿をつとめる町人であった。<sup>4</sup> 西海三郎右衛門と同家と推定される西海三郎兵衛は、文政十二年（一八二九）の庄内長者番付「鶴亀宝来見立」<sup>5</sup>に行事としてその名がみえる。

文書1には、ただいま対馬屋と申す所へ津浪が打ち込み、親は子を捨て、子は親を捨て、逃げ去り候て、助けてくれという女あり、とある。西海三郎次一行は、十月二十六日七ツ時に築地宿（新潟県胎内市）を立ち、阿賀野川の渡し場のある松ヶ崎から寺山・上木戸・下木戸を通り沼垂（新潟市中央区）に至っている。この時、対馬屋（新潟市東区津島屋）へ津浪が打ち込み、親は子を捨て、子は親を捨て、逃げ去って、女性が助けてくれと言っていたという話を記している。

この文書1は地震あった次の日に記されていて、対馬屋と距離の近い松ヶ崎・寺山・上木戸・下木戸・沼垂を通った西海三郎次が得た情報なので、津波が阿賀野川を遡上して海から二・五キロメートル内陸の対馬屋まで到達したことは間違いないであろう。

## 2 荒川河口桃崎湊の水死者数

新発田藩の史料によると、庄内沖地震における越後の最大の死者数は松ヶ崎浜村の三人である。しかし、越後における最大の水死者は荒川河口（新潟県村上市）の塩谷町と対岸の桃崎湊（新潟県胎内市）の渡し場の被害者である。この地点で二〇人を越える水死者があったという史料の存在は知られていたが、<sup>6</sup> いまだ十分な検討は行われてこなかった。

本稿では史料の性格が明確な文書2を検討することにより、荒川河口の桃崎湊地域の津波による水死者数を明確にしたい。

### 【文書2】

先月廿六日地震、突浪ニ付、支配村々大痛、凡加茂村流家三軒、水死四人、潰家・半潰とも廿軒斗、大痛・小痛・水押家、都合八拾軒斗、縁下江水入候は泊町・浜町不残、上仲町・下仲町、浜近不残、岡町三ヶ一、新町四ヶ一、<sup>（朱丸）</sup>〇今泉は痛家拾貳軒、漁船共六艘流失・破船、<sup>（朱丸）</sup>〇油戸は五軒流失、家痛家拾壹軒、水死壹人、<sup>（朱丸）</sup>〇金沢ハ半潰・大痛十七軒、大小之漁船不残流失・破船、只三艘残り申候、<sup>（朱丸）</sup>〇宮沢は流失家四軒、半潰・大痛八軒斗、船も拾艘余流失、水死四人ニ御座候、<sup>（朱丸）</sup>〇其外由良村上越後迄浜々大変、別越後桃崎ニ両郡御役人上下三人、人足式人流死、其外三拾式人水死之由、其節当村之秋野善次郎と申船問屋用向ニ新潟迄参候節ニ、村上船ニ桃崎参候積ニ、川舟式艘ニ大勢乗合も有之、乗出候所、乗後れ候連、古閑村之門外寺之和尚、やい／＼と呼候ニ付、船引返し乗候所、今壹艘ハ五七丁も乗り下り候よし、彼是手間取、右善次郎等乗下り候所、先ニ参り候船は丁度津浪ニ行懸り、無行衛ニ相成候由、右善

次郎等船も一番浪ニ既ニ震候処、見事免れ候由ニて、近国よめ不申無事に帰国、咄し仕候、扱々おそろしき事ニ御座候、新潟は土蔵七十斗潰れ、其外痛家夥敷、四、五年位利貞曰、是ハ六年以前ニテ文政十一年十一月十二日也三条地震之節よりは新潟強御座候由、昨日僧申使款参候、上越後、出雲崎、柏崎辺は至ニ浜近之所ニ御座候、是等は使相聞不申候、近頃秋味船不分名坂元右衛門と申者船頭ニ、当所之者多乗組ニ、一昨日酒田江着、右廿六日地震ニ六、七十里も沖合居候由、然所沖合ニ船よしなニ斗振付られ候由、翌日飛嶋へ参候処、同所中村ニ大漁船四十艘流失之由ニ大騒キ之処へ参候よし、家ハ無難之由相咄申候段ニ承候処、秋田ハさして津浪様之事も無之よし、先ッハ塩越辺より上越後迄の大変候之様ニ相聞申候、扱て何百年ニも不承大変、当年は兎角是等ハおそろしき年柄ニ御座候、上下文略ス右申上度如此御座候、以上

十一月十二日

富塚芳右衛門

池 吉之助様 同 玄斎様

文書2は、鶴岡市郷土資料館所蔵『大泉昆録』所収の文書で、庄内沖地震が起こった翌月の十一月十二日に、富塚芳右衛門が池吉之助・池玄斎宛て出した文書である。富塚芳右衛門は鶴岡藩加茂組大庄屋の一族であると思われる。名宛人の池玄斎は庄内藩の国学者池田玄斎（7）で、池吉之助は玄斎の長男池田信（8）である。

文書2は地震が起こった翌月の十一月に書かれた書状である。ここには船間屋の秋野善次郎が体験した津浪のことを富塚に語って聞かせた内容がづらわれている。秋野善次郎は用事があつて村上（新潟県村上市）から船に乗り荒川対岸の桃崎に渡ろうとしていたところ津波に遭遇した。両郡御役人上下三人・人足二人が流死し、そのほかに三二人が水死したとある。文書2を記した本人・富塚芳右衛門の体験ではないものの、地震の際に荒川の渡し場にいた秋野善次

郎による津波水死者情報であることから、この情報は重要である。また、他にも塩屋と桃崎の渡し場で水死者が二〇人以上いるという史料もあることから、文書2に記される荒川の渡し場の水死者数三十八人という被害者数は間違いのないものであると考えてよい。

おわりに

本稿で明らかにした点は、以下の二点である。

- ①一八三三年庄内沖地震の津波は、阿賀野川を遡上して海から二・五キロメートル内陸の対馬屋（新潟市東区津島屋）まで到達した。
- ②一八三三年庄内沖地震の荒川河口渡し場（新潟県村上市・胎内市）の津波による水死者数は三十八人であった。

すでに、新川（新潟市西区）については、津波が二・五キロメートル内陸に遡上したことは明らかにしているが、本稿の検討によって、阿賀野川でも二・五キロメートル内陸まで津波が遡上したことが明らかになった。このことから、一八三三年庄内沖地震の津波は新潟市地域においては二・五キロメートル内陸まで遡上したことがさらに明確になったと考える。また、従来から新潟県域における一八三三年庄内沖地震の津波による最大死者数を出した地点は荒川河口であることは知られていたが、本稿の検討によって、その死者数が三十八人であることを明確にできたと考える。

本稿で明らかにしたことは阿賀川の津波到達点と、荒川河口の水死者であるが、文書1・2には、庄内地域（山形県酒田市）や新潟町の被害状況も具体的に記されている。さらに『大泉昆録』には、文書1・2とほぼ同じ時期の十月二十八日付西海三郎次書状と十一月二十日付池田玄斎・池田吉之助宛富塚芳右

衛門書状が所収されている。これらの史料の検討は今後の課題としたい。

註

- (1) 矢田俊文「文献史料による一八三三年庄内沖地震の津波到達点の研究―新潟市内を中心に―」『資料学研究』九号、二〇一二年。
- (2) 矢田俊文「明応地震と庄内沖地震の津波被害」『季刊東北学』二八号、二〇一一年。
- (3) 『大泉昆録』は庄内藩士北楯利貞が編纂した書物を写したものと思われる。本史料には本稿で紹介した天保四年大地震の記事のほか、庄内城館考、御先祖御忠節覚書、酒田洪水御届書、天保三年大風につき破損所届書、狩川大堰由来記、大名書簡などが収載されている。本史料の全体の検討については他日を期したい。
- (4) 『鶴岡市史 上巻』鶴岡市、一九六二年。
- (5) 『酒田市史 改訂版・上巻』酒田市、一九八七年。
- (6) 竹内進氏所蔵文書『村上市史 資料編3近世二』、伴田幸一郎氏所蔵「天保四年御用日記」『村上市史 資料編3近世二』、乙村久世家実録年代記『中条町史 資料編第三巻 近世下』ほか。
- (7) 庄内人名辞典刊行会編『新編庄内人名辞典』庄内人名辞典刊行会編、一九八六年。
- (8) 前田淑「池田喜代井と『温海の記』―近世庄内地方の女流文芸(3)―」『福岡女学院短期大学紀要(国語国文学・英語英文学)』二七号、一九九一年。

(付記)

『大泉昆録』については、鶴岡市郷土資料館の皆様にご教示いただいた。感謝いたします。